

事務連絡  
令和8年6月1日

都道府県薬剤師会事務局 御中

日本薬剤師会  
総務部 会計・厚生課

### 令和8年度本会会費の徴収等についての注意点について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る5月28日付け日薬発第70号にてお送りしました「令和8年度期首の本会会員名簿に記載されている会員の会員データ(以降、「会員名簿データ」という)」に関しまして、お問い合わせをいただきましたので、運用の補足としてご連絡いたします。

事前に通知しております令和7年11月4日付け日薬発第192号「新卒薬剤師初年度会費無料キャンペーン対応に関する令和8年度体制整備について(ご依頼)」につきまして、対象者の判断(資格取得状況等の確認)については、各都道府県薬剤師会様にて行っていただく運用となっております。

そのため、5月28日に本会から送付いたしました会員名簿データには、これら免除対象となる可能性のある会員も一律含まれた状態となっております。各薬剤師会事務局様におかれましては、実務上お手数をおかけいたしますが、下記のとおりご配慮・ご対応をいただきますようお願い申し上げます。

会務ご多用のところ恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 名簿データの仕様について

送付いたしました名簿は一律のデータとなっているため、免除対象の可能性のある会員(令和7年度内卒業かつ資格取得者)も含まれた状態となっております。

#### 2. 各都道府県薬剤師会事務局様におけるご対応について

令和7年11月4日付け日薬発第192号「新卒薬剤師初年度会費無料キャンペーン対応に関する令和8年度体制整備について(ご依頼)」に記載の手順書の確認方法に従い、該当者の免除処理(徴収対象からの除外)を行った上で、会費の取りまとめをお願いいたします。

以上